

## (仮称) 能代山本広域風力発電事業環境影響評価方法書に対する知事意見

## 1 総括的事項

- (1) 環境影響評価を行う過程において、環境影響評価の項目及び手法の選定等に係る事項に新たな事情が生じた場合は、必要に応じて環境影響評価の項目及び手法の見直しを行う等、適切に対応すること。
- (2) 設置する風力発電機の規模や配置等が確定していないことから、準備書においては、これらを可能な限り明確にし、具体的な環境の保全の配慮に係る検討内容やその結果を詳細に記載すること。
- (3) 本方法書では能代市北部から八峰町にかけた広い範囲に複数の対象事業実施区域を設定していることから、各区域ごとの環境影響を適切に調査、予測及び評価した上で、これらの複合的な影響についても調査、予測及び評価すること。
- また、対象事業実施区域周辺には既設及び計画中の風力発電所が存在することから、他事業の諸元等の情報収集に努め、これら事業との複合的な環境影響についても適切に調査、予測及び評価すること。

## 2 個別的事項

## (1) 大気質、騒音、振動及び風車の影

- ア 本方法書では複数の対象事業実施区域を設定していることから、工事用資材等の搬出入に伴う大気質、騒音及び振動について、各区域ごとの影響を適切に調査、予測及び評価できるよう、調査地点の追加や見直しを検討すること。
- イ 対象事業実施区域近隣には多数の住居や社会福祉施設等の配慮が特に必要な施設等（以下「住居等」という。）が存在し、また、当該住居等を囲むように風力発電機が設置される可能性があることから、施設の稼働に伴う騒音及び風車の影について、各対象事業実施区域ごとの影響を適切に調査、予測及び評価した上で、これらの複合的な影響についても調査、予測及び評価すること。

## (2) 水質

海岸や圃場周辺に風力発電機を設置する計画であることから、工事の実施に伴う水の濁りによる影響を適切に調査、予測及び評価し、十分な貯留容量の沈砂池を設置する等の環境保全措置を講ずること。また、水質の調査地点の設定に当たっては、事業の影響を適切に把握できるよう、必要に応じて調査地点の追加や見直しを検討すること。

### (3) 動物

ア 対象事業実施区域の南約 4 km に位置する小友沼は、国際的に重要なガン・カモ・ハクチョウ類等の渡り鳥の集団飛来地であるため、同区域周辺は主要な渡り経路である可能性がある。加えて、本方法書では複数の事業を計画しており、また、同区域周辺には既設及び計画中の風力発電所が存在することから、これら鳥類への影響が懸念される。

このため、専門家等の助言を踏まえ、必要に応じて調査地点や回数を増やす等、適切に調査、予測及び評価すること。

イ 風力発電機の稼働に伴う鳥類及びコウモリ類への影響について、専門家等の助言を踏まえ、適切な状況把握に努めるとともに、国内外の最新の知見や事例等を集積し、可能な限り予測及び評価に反映すること。

### (4) 景観

本方法書では複数の対象事業実施区域を設定しており、当該区域近隣の住居等を囲むように風力発電機が設置される可能性があることから、日常的な生活環境の場からの景観も勘案し、必要に応じて調査地点を追加する等、眺望景観への影響を適切に調査、予測及び評価すること。

### (5) その他

事業の実施に伴う地下水への影響について、事業特性や地域特性を踏まえて検討すること。